# PRESS RELEASE



2009年9月29日

報道関係者各位

アマノ株式会社 アマノタイムビジネス株式会社

~ 韓国で「タイムスタンプサ - ビス」の運用が拡大 ~

# 韓国政府の「電子文書真正性確保及び検証システム拡張事業」を引き続き、受注

アマノ株式会社(本社:横浜市港北区、社長:春田 薫、以下 アマノ)の韓国現地法人 Time Stamp Solution Corporation(本社:韓国・ソウル、社長:金 東鉱、以下:TSS 社)は、韓国政府行政安全部(日本の総務省に相当)及び韓国地域情報開発院の第2次プロジェクト事業となる 『電子文書真正性確保及 び検証システム拡張事業』を、第1次プロジェクト事業に引き続き受注し、韓国政府時刻認証センター (GTSA)のシステム二重化サービスの 2009 年 10 月オープンが決定した。

クライアントソフト開発、システム構築等のプロジェクト全体管理は、アマノ現地法人 Amano Korea Corporation(本社:韓国・ソウル、社長:田 明眞、以下 AKC社)の子会社 TSS 社が行い、AKC社は TSS 社のプロジェクト進捗支援を行う。

また、アマノ及び子会社アマノタイムビジネス株式会社(本社:横浜市港北区、社長:藤原剛、以下 ATB 社)は、日本及び韓国 TSS 社のシステム構築及びソフト開発の支援を行う。

この韓国政府の「電子文書真正性確保及び検証システム拡張事業」は、韓国政府時刻認証センタ - の安定的なサ - ビス基盤体系の構築と、韓国政府中央部署全体への運用拡大並びに民間市場でのタイムスタンプの認知拡大を目的としている。

このプロジェクト事業により、韓国政府のみならず民間市場でも、アマノのタイムスタンプシステムが標準となる見込みが高まった。

アマノ株式会社(以下 アマノ)及び子会社アマノタイムビジネス株式会社(以下 ATB 社)は、タイムスタンプサービス業界の草分け的な存在として、『標準時配信・監査サービス」と『タイムスタンプ(時刻認証)サービス」を提供し、(財)日本データ通信協会の「タイムビジネス信頼・安心認定制度」の事業者認定第1号を共に取得している。

アマノの韓国現地法人 TSS 社は、韓国政府行政安全部及び韓国地域情報開発院の『<u>電子文書真正性確保及び検証システム拡張事業</u>』第2次プロジェクトの入札に参加し、事業者に選定された。

この『<u>電子文書真正性確保及び検証システム拡張事業</u>』は、韓国行政安全部が時刻認証局となり、公務員が作成した各種電子文書に国際標準規格(ISO/IEC18014、RFC3161)準拠のタイムスタンプを発行(確定時刻を付与)して、それら電子文書の真正性を確保するという第1次プロジェクトにて構築した内容をベースに、韓国政府中央部署全体での運用に加え、民間での電子請願・オンラインサービス等の行政サービスへと一層、タイムスタンプの運用範囲が拡大する。

## 「電子文書真正性保及び検証システム拡張事業」(第2次プロジェクト事業) のあらまし

政府時刻認証センタ - (GTSA)システムの二重化(H/W 及び S/W)構築

政府時刻認証センタ - (GTSA)システムの機能高度化及びセキュリティ強化

行政安全部 電子請願 G4C. 国税庁年末清算(日本では年末調整) 簡素化サ・ビス試験適用

韓国政府の50以上の中央省庁関連業務にタイムスタンプ適用

韓国政府の政府認証基盤(GPKI)の公認証明書を使用して、タイムスタンプ適用

# 「タイムスタンプ適用業務」の内容

「韓国政府オンライン請願サ - ビス」にタイムスタンプ適用

・ 韓国政府の電子申請サ - ビス(G4C)に適用することにより、電子申請サ - ビスに該当する 500 種類の申請書類にタイムスタンプが採用される。

「国税庁年末調整簡素化サ - ビスの申請書類」にタイムスタンプ適用

・ 全ての年末調整処理用申請書類へタイムスタンプを適用しPaperless 化を実現するもので、年末調整申請書類(8,500 万枚)にタイムスタンプが採用される。

「国税庁 e-申請室 Paperless 化」 にタイムスタンプ適用

・ 税金関連申請処理の Paperless 化事業に適用し、税金関連申請及び発給申請書類へタイムスタンプ を採用することで、完全 Paperless を実現する。

#### (備考)

#### タイムスタンプ概要

タイムスタンプが発行された電子文書は、 存在証明(タイムスタンプの日時に、その電子文書が存在した)と、 完全性証明(タイムスタンプの日時から、その電子文書が改ざんされていない)の2つの証明ができる

日本では2005年にe-文書法の一部でタイムスタンプが要件となったため、各種ガイドラインや紙のイメージスキャン電子化作業委託の入札にもタイムスタンプが要件として書かれるようになり、企業や士業の事務所、省庁、地方自治体等で導入が進んできている。

現在、国際及び日本標準規格(ISO/JIS 規格)に準拠した『アマノタイムスタンプサービス 3161』は官民を問わず利用され、アーカイブされた電子文書の真正性確保や保存期間の証明、及び知的財産の保護、電子契約や電子商取引データの確定などに欠かすことのできないセキュリティサービスとなっている。

# タイムスタンプサービスの仕組み(別紙参照)

利用者が作成した電子文書に対して手動及び自動的に「タイムスタンプ」を付与し、真正性を確保する。

#### タイムスタンプの生成

時刻配信局(TA)のタイムサーバから配信監査されている、時刻認証局(TSA)のタイムスタンプサーバから発行されたタイムスタンプトークンを、利用者が作成した電子文書に埋め込む。

#### タイムスタンプの検証

電子文書に埋め込まれたタイムスタンプトークンと電子文書そのもののデータを照合し、更に時刻認証局の証明書で電子署名されているタイムスタンプトークンを署名検証することによって、その電子文書に変更・改ざんがあったか否かを判定する。

## 韓国政府における今後の「電子文書真正性確保及び検証システム拡張事業』 推進計画

政府時刻認証センタ - (GTSA)システム二重化サ - ビスオ - プン: 2009 年 10 月

3 次拡張(中央省庁·地方自治体): 2010 年予定

4 次拡張(教育庁等): 2011 年予定

\*

# 【Time Stamp Solution Corporation 】 (略称:TSS)

本社所在地: #411, Woolim E-BIZ Center2,16,Yangpyeong-dong 3Ga, Yeongdeungpo-gu, Seoul, Korea 150-926

設立: 2008年1月29日 (Amano Korea Corporation の子会社)

社 長: 金 東鉉 (KIM Donghyun)

主な事業内容: 韓国に於ける時刻配信・認証サービス事業 Home Page アドレス: <a href="http://www.timestamping.co.kr/">http://www.timestamping.co.kr/</a>

## 【Amano Korea Corporation 】 (略称: AKC)

本社所在地: #407, Woolim E-BIZ Center2,16,Yangpyeong-dong 3Ga, Yeongdeungpo-gu, Seoul, Korea 150-926

設 立: 1996年4月15日 (アマノ株式会社連結子会社)

社長:田明眞

主な事業内容: 企画・設計・製造・販売・施工・メンテナンス

時間情報システム事業 時間管理機器事業 パーキングシステム事業

環境システム事業 クリーンシステム事業 Home Page アドレス: <a href="http://www.amano.co.kr/">http://www.amano.co.kr/</a>

# 【アマノ株式会社 会社概要】

社 名: アマノ株式会社 AMANO Corporation

本社所在地: 〒222-8558 神奈川県横浜市港北区大豆戸町 275 番地

代表取締役社長: 春田 薫

創 業: 1931年(昭和6年)11月3日 設立: 1945年(昭和20年)11月22日

資本金: 182億39百万円(2008年12月末現在) 売上高: 933億51百万円(連結:2008年3月期)

主な事業内容:企画・設計・製造・販売・施工・メンテナンス

時間情報システム事業 時間管理機器事業 パーキングシステム事業 環境システム事業 クリーンシステム事業 時刻配信・認証サービス事業

販売拠点:全国10地域営業本部に83支店・営業所

Home Page: http://www.amano.co.jp

## 【アマノタイムビジネス株式会社】】(略称:ATB)

本社所在地: 〒222-0011 横浜市港北区菊名7 丁目3番22号アマノ第2ギャラクシービル

創 立: 2003年4月10日

社 長: 藤原 剛 資本金: 1億円

事業内容: 時刻配信・監査業務、時刻認証業務、その他関連商品の企画・開発・販売・保守 アマノ(タイムビジネス信頼・安心認定制度認定事業者)のタイムサービス事業全般を担う

Home Page: <a href="http://www.e-timing.ne.jp/">http://www.e-timing.ne.jp/</a>

# (財)日本データ通信協会「タイムビジネス信頼・安心認定制度」第一号認定

時刻配信業務認定事業者 = TA0001 (アマノが第一号認定を取得) 時刻認証業務認定事業者 = SD0001 (アマノが第一号認定を取得)

**<お問い合わせ先>(記事掲載時のお問い合わせ先**もこちらでお願いいたします。)

アマノタイムビジネス株式会社 市川 桂介、 板谷 雄二郎

電話: 0 4 5 - 4 3 0 - 1 9 5 5 / FAX: 0 4 5 - 4 3 0 - 1 9 5 7

E-mail: Keisuke\_Ichikawa@amano.co.jp Yujirou\_Itaya@amano.co.jp

(タイムスタンプサービスの仕組み)

